

鹿島市肉用牛生産近代化計画書

平成24年4月

佐賀県鹿島市

目 次

I	肉用牛生産の近代化に関する方針	3
II	肉用牛の飼養頭数の目標	6
III	肉用牛経営の改善の目標	7
IV	肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	9
V	飼料の自給率の向上のための措置	11
1	飼料需要見込み量	11
2	飼料給与	12
3	飼料供給計画	13
VI	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	16
VII	その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	17

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

1 肉用牛生産の位置づけと基本的な展開方向

本市の農業は基幹産業として果たすべき役割としては極めて重要な位置づけであり、とりわけ本市の畜産情勢について平成20年度では、繁殖農家21戸、肥育農家7戸、酪農家1戸であり、それ以外に養豚農家2戸、養鶏農家2戸で成り立っている。また、肉用牛に至っては体質の強い肉用牛経営の確立に向け、繁殖基盤を強化するとともに「佐賀牛」の生産拡充を目指し一層の高品質・低コスト化を図る。

2 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立

WTO(世界貿易機関)農業交渉やEPA(経済連携)に加えてTPP(環太平洋連携)交渉が進み、さらには口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に伴い、消費者の食に対する不信感が募る中において、今こそ国内産の畜産物が安心安全であることを確立する必要がある。

また、肉用牛経営の体質を強化し、国際競争力を高める以下の取り組みを行う。

(1) 「担い手」の育成

国際化の進展の中で効率的かつ安定的な経営を目指す「担い手」として「認定農業者」を育成し、その認定率向上に向けて推進する。

(2) 作業受託組織の定着・普及

畜産農家の経営規模拡大や生産性向上、生産基盤の強化を図るため、耕畜連携による資源循環を通じ良質堆肥生産や利活用技術向上で散布組織を育成する。

(3) 人材の育成・確保

1) 女性が活躍しやすい環境の整備と高齢者の能力の活用

家族経営協定の締結等など、女性の経営参画を図るとともに、部会での共同作業を通じ、仕事と家庭の両立に向けた支援活動を推進する。

また、高齢者が新規就農する場合の情報提供をおこなうとともに、高齢の生産者が継続できるよう肉用牛ヘルパー等の支援組織を育成し、その有する豊富な知識と経験を活用する。

2) 新規就農の促進

認定就農者等新規に就農が期待される者への研修や情報提供などその環境を整備する。

3) 経営実態に応じた効率的・効果的な支援・指導の推進

経営・技術情報のデータベース化やネットワークを充実させ、その積極的活用と、関係機関による効率・効果的な支援指導を推進する。

(4) 経営安定対策の展開

肉用牛の再生産を確保するため、「肉用子牛生産者補給金制度」等の経営安定対策の適切な運営を図るとともに新たな国内助成に対する規律の動向等を踏まえ、必要な対応を検討する。

(5) 生産段階における繁殖農家と肥育農家の情報交換とコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化

肉用牛については、繁殖農家と肥育農家が情報交換をおこないながら、体質の強い肉用牛経営の確立に向け、繁殖基盤を強化するとともに、一層の高品質・低コスト化を図り、競争力のある銘柄「佐賀牛」の生産拡大を推進する。

(6) 消費者ニーズに対応した牛肉の生産・供給体制の構築

安全・安心な牛肉の生産のため、トレーサビリティシステムなど生産者としての取り組みを推進するとともに、肥育素牛や粗飼料の県内自給率を高め、口蹄疫等悪性伝染病の発生防止に努める。

(7) 飼養環境の快適性

適正な飼料給与、疾病予防対策等とともに、不要なストレスの回避など、飼養環境の快適性に配慮した飼養管理を推進する。

3 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成

輸入飼料への依存体質から脱却し、安全・安心な国産畜産物を供給するため、自給飼料基盤に立脚した肉用牛経営を育成し、未利用資源の一層の活用推進。

(1) 耕畜連携の強化を通じた水田における飼料作物の作付け拡大

飼料作物生産農家への農地集積、水田裏作の活用、良質たい肥の耕種農家への供給等、耕畜連携の取組を推進する。

(2) 県産稲わらの利用拡大

近年の中国での口蹄疫発生を受け、更なる海外悪性伝染病の侵入防止と稲わらの有効活用を行うため、稲わら収集集団を育成し、県内産の稲わら完全自給を目指す。

(3) 耕作放棄地、野草地、林地等の低・未利用地における放牧の拡大

みかん廃園跡地などの有効活用と飼養管理労力低減を図るため、肉専用種繁殖経営を中心に周年・簡易放牧を推進する。

(4) 飼料基盤の拡充

優良自給飼料基盤の整備による生産性の向上、優良草種・品種の導入、耕種経営との連携強化による水田における飼料作物の推進、良質堆肥を生産し、施肥による安定的な土壌作りを目指す。

4 畜産物に係る安全・安心の確保

消費者へ食の安全・安心を提供するために、飼養時からの家畜防疫体制の充実・強化の推進、動物用医薬品の販売・使用段階における薬事法の遵守の徹底、個体識別情報の提供を位置づけるトレーサビリティによる生産履歴の徹底を図る。

5 畜産における食育の推進

学校給食での地域畜産物消費の促進、農場体験、畜産物の栄養特性に関する情報提供等を通じた、生産者と幅広い世代の消費者との交流や正しい知識の普及を推進する。

6 家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進

- ・「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく家畜排せつ物の適正な管理を推進するとともに、たい肥の需給を踏まえた利活用促進方針の検討や化学肥料の代替資材としての利用、たい肥の成形化等による利便性の向上の取組などの効率的な利活用を推進する。
- ・簡易な処理方式により同法に基づく管理基準に対応中の畜産農家について、実情に応じてたい肥舎等の施設整備を推進する。
- ・耕畜連携による利用促進に向け、耕種農家のニーズに沿ったたい肥供給のための成分分析、肥料成分を考慮した適切な施用方法を普及する。
- ・家畜生産及び飼料作物生産に伴う環境負荷を低減し、農業者が最低限取り組むべきことをとりまとめた環境規範の実践を積極的に推進する。

7 家畜改良の推進と新技術の開発・普及

家畜改良の推進

家畜の改良は、生産性及び品質向上の基礎となるものであり、その成果は食料自給率の向上にも資するものであることから、組織的かつ計画的に推進する。肉用牛について、肉質(脂肪交雑)・増体性の向上や分娩間隔の短縮等を図る。

8 流通飼料の安定的な供給(未利用資源の飼料としての活用促進)

飼料自給率の向上、飼料費の低減を図るため、食品産業からの製造副産物や残渣についての飼料化の技法や給与技術の普及を推進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の 範囲	現在（平成20年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
鹿島市	市内全域	頭 3,304	頭 573	頭 1,843	頭 220	頭 2,636	頭 0	頭 668	頭 668
合計		3,304	573	1,843	220	2,636	0	668	668

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛及び育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

地域名	地域の 範囲	目標（平成32年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
鹿島市	市内全域	頭 3,807	頭 800	頭 2,700	頭 307	頭 3,807	頭	頭	頭
合計		3,807	800	2,700	307	3,807			

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名		経営概要								ふん尿 処理方式
		経営形態	飼養形態				飼料生産			
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	放牧利用 (うち放牧地)	作付体系	外部化	作付 延べ面積	
複合経営	現在	家族複合	頭以上	繋ぎ	分離給与	ha	ソルガム イタリアン スーダン	ha	2.3	混合堆肥化
	目標	家族複合	30							群飼

方式名		生産性指標								備考
		牛				土・草				
		分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時 体重	10a 当 り生産量	経営内飼 料自給率	粗飼料 給与率	たい肥 利用方法	
複合経営	現在	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上	%以上	%以上	経営内 100%	市内全域
	目標	13.7	25.4	雌 9.6 去勢9.1	雌264 去勢277	ソルガム 5,910 イタリアン6,430	72	80	経営内 100%	市内全域
		12.5	24.0	雌 9.0 去勢8.5	雌260 去勢260	ソルガム 6,500 イタリアン7,100	81	81	経営内 100%	市内全域

(2)肉専用種肥育経営

方式名		経営概要							
		経営形態	飼養形態			飼料生産			ふん尿 処理方式
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	作付体系	外部化	作付 延べ面積	
家族経営	現在	複合	頭以上	群飼	分離給与	ソルガム イタリアン ライグラス	ha	混合堆肥 化	
	目標	専業	100		自動給餌器 分離給与				ソルガム イタリアン ライグラス

方式名		生産性指標										備考
		牛						土・草				
		肥育開始 時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷 時体重	1日当たり 増体重	肉質等級	10 a 当 たり生産量	経営内飼 料自給率	粗飼料 給与率	たい肥 利用方法	
家族経営	現在	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上	A4, A3	kg以上	%以上	%以上	経営内 5% 経営外95%	市内全域
	目標	9.1	28.4	19.3	732	0.8		ソルガム 5,910 イタリアン 6,430	7	14		
目標	8.5	27.5	19.0	750	0.9	A5, A4, A3	ソルガム 6,500 イタリアン 7,100	8	17	経営内 5% 経営外95%		

IV 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種繁殖 経営	鹿島市	現在	戸 1,492	戸 21	% 1.4	頭 788	頭 788	頭 557	頭 15	頭 216			
		目標	/	21	/	1,107	1,107	800		307			
肉専用種肥育 経営	鹿島市	現在	1,492	7	0.5	1,709	1,703	10	1,691	2	6		6
		目標	/	9	/	2,700	2,700	()	2,700	()	()	()	()
雑乳種用 営肥種育・ 経営交	鹿島市	現在	1,492	4	0.3	807	145	6	137	2	662		662
		目標	/	()	/	()	()	()	()	()	()	()	()

(2) 肉用牛の飼養規模拡大のための措置

〔肉専用種繁殖経営〕

繁殖経営の規模拡大を図っていくため、経営規模の拡大や繁殖・育成技術の改善などを支援して市場評価の高い高品質な肥育素牛の生産拡大を推進するとともに、自給飼料の利用拡大による生産コストの低減を推進する。

- ・ 優良な繁殖雌牛の導入、放牧技術の普及などによる繁殖農家の規模拡大や経営継続を推進
- ・ 分娩間隔の短縮や事故率の低減などによる生産性の向上
- ・ 大規模な繁殖経営農家の育成や肥育農家が繁殖雌牛を飼養する一貫経営農家の育成
- ・ 耕畜連携による転作田を活用した飼料作物・飼料用稲の作付拡大などによる自給飼料の生産拡大を推進
- ・ 耕作放棄地を活用した放牧や河川敷の野草等の活用による飼料費低減の推進

〔肉専用種肥育経営〕

肥育経営の規模拡大を図っていくため、肥育牛の肉質や生産性の向上に向けた取組などを推進して肉質の一層の高品質化を進めるとともに、自給飼料の利用拡大などによる生産コストの低減を推進する。

- ・ 肥育牛の発育や月齢に応じた「新たな飼料供与ガイドライン」の実証・普及
- ・ 観察の励行や適正な飼養密度など飼養環境の改善や衛生対策の徹底による事故率の低減
- ・ 耕畜連携による県内産稲わらの利用拡大や自給飼料の生産拡大を推進
- ・ 経営安定制度の活用や経営診断の実施などによる経営の安定
- ・ 肥育農家が繁殖雌牛を飼養する一貫経営農家の育成

V 飼料の自給率の向上のための措置

1 飼料需要見込量（目標年度）

区分	頭数 ①	1頭当たり年間必要量TDN量 ②	年間必要TDN量 ③= ①×②	粗飼料給与率		粗飼料自給率		自給飼料から供給されるTDN量				飼料自給率 ⑫=⑪/ ③	現在の飼料自給率 ⑬	備考		
				うち良質 ④	うち低質 ⑤	うち良質 ⑥	うち低質 ⑦	粗飼料		濃厚飼料 ⑩	計 ⑪=⑧+ ⑨+ ⑩					
								うち良質 ⑧=③ ×④× ⑥	うち低質 ⑨=③ ×⑤× ⑦							
肉用牛	繁殖雌牛	688	kg 1,240	kg 853,120	%	%	%	%	kg	kg	kg	kg	%	%		
	育成牛	112	1,218	136,416												
	子牛	307	920	282,440												
	計	1,107		1,271,976	60%	26%	90%	100%	686,867	330,714	0	1,017,581	80.0	65.0		
	肥育牛	肉専用種	2,700	2,216	5,983,200											
		乳用種		2,573	0											
		交雑種		2,529	0											
計	2,700		5,983,200	8%	8%	4%	100%	19,146	478,656	0	497,802	8.3	8.2			
合計	3,807		7,255,176					706,013	809,370	0	1,515,383	20.9	16.1			

- (注) 1. 地域ごとに記載する必要がある場合にあつては、地域ごとに記載すること。
 2. ①の頭数は、年間平均常時飼養頭数を記載すること。
 3. 育成牛は、繁殖用に供する目的で飼養しているもので繁殖雌牛以外をいう。
 4. 供給TDN量については市町村外に供給される分も含む。

2 飼料給与

		現在	目標
市町村 内産飼料	粗飼料	TDNkg 1,057,204	TDNkg 1,515,383
	牧草類（良質粗飼料）	413,470	706,013
	稲発酵粗飼料（WCS）	0	0
	野草	0	0
	稲わら	643,734	809,370
	その他	0	0
	濃厚飼料	0	0
	飼料用米	0	0
	エコフィード等		
	その他	0	0
合計	1,057,204	1,515,383	
市町村 外産飼料	粗飼料	539,265	535,828
	輸入品	539,265	0
	濃厚飼料	4,973,361	5,203,965
	飼料用米		
	エコフィード等		
	輸入品	4,973,361	5,203,965
合計	5,512,625	5,739,793	

（注） 1. 市町村全体の数値を記入すること。

2. 食料・農業・農村基本計画における平成32年度の粗飼料自給率は100%を目標としているため、これとの整合性を図る観点からすれば、上表の中の粗飼料のうち輸入品の目標は、ゼロとすることが望ましい。

（2）具体的措置

飼料自給率の向上、酪農及び肉用牛経営におけるコストの相当部分を占める飼料費の低減を図るため、食品産業からの製造副産物（焼酎粕、豆腐粕等）の飼料化について安全性を確保しつつ品質の改善を推進する。

3 飼料供給計画
 (1) 飼料供給計画

地域名	区分	現在(平成20年)												稲わら	飼料供給地面積 ③=①+②×0.1	乳牛換算1頭 当たり④	飼料用米作付け面積
		飼料作物の作付面積					放牧面積										
		田	畑		計①	林地	野草地	小計②	田	畑	その他	計					
稲発酵粗飼料(WCS)	普通畑	牧草地	田	畑													
鹿島市	飼料作物作付面積(ha)	18	0	19	0	37	/	/	/	/	/	/	/	37.0	0.06	0	
	野草地等面積(ha)	/	/	/	/	/	0	3	0	3	0	3	358	/	/	/	
	生産量(t)	1,013		1,099		2,112	/	/	/	/	/	/	2,227	/	/	/	
	生産量のTDN換算量	116		121		237	/	0	/	/	/	0	839	/	/	/	
	10a当たり生産量(t)	5.63		5.78		5.71	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	10a当たりTDN量(t)	0.64		0.64		0.64	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

- (注) 1. TDN換算量の諸元を備考欄に記入すること。
 2. 稲わらの面積の欄は利用面積、生産量の欄は飼料としての利用量を記入すること。
 3. ④=③÷乳牛換算頭数(乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1)
 4. 飼料用米の欄は、乳牛及び肉用牛への仕向量を推計し記入すること。

地域名	区分	目標（平成32年）														備考	
		飼料作物の作付面積				放牧面積							稲わら	飼料供給地面積 ③=①+②×0.1	乳牛換算1頭当たり ④		飼料用米作付け面積
		田	畑		計①	林地	野草地	小計②	田	畑	その他	計					
	稲発酵粗飼料(WCS)	普通畑	牧草地														
鹿島市	飼料作物作付面積(ha)	36		22		58	/	/	/	/	/	/	/	58	0.08	0	
	野草地等面積(ha)	/	/	/	/	/	0		3		3	402	/	/	/		
	生産量(t)	1,995		1,532		3,527	/	/	/	/	/	2,500	/	/	/		
	生産量のTDN換算量	239		167		406	/	/	/	/	/	943	/	/	/		
	10a当たり生産量(t)	5.54	1.50	6.96	3.00	6.08		1.50	/	/	/	/	/	/	/	0.50	
	10a当たりTDN量(t)	0.66		0.76	0.48	0.70		0.27	/	/	/	/	/	/	/	/	

- (注) 1. TDN換算量の諸元を備考欄に記入すること。
2. 稲わらの面積の欄は利用面積、生産量の欄は飼料としての利用量を記入すること。
3. ④=③÷乳牛換算頭数(乳牛飼養頭数+繁殖雌牛飼養頭数×0.7+繁殖雌牛以外の肉用牛飼養頭数×0.1)
4. 飼料用米の欄は、乳牛及び肉用牛への仕向量を推計し記入すること。

(2) 具体的措置

- ア 肉用繁殖牛の飼養管理労力の軽減と省力化を図るため、耕作放棄地等の未利用地の活用による簡易放牧の取組を推進していく。
- イ 既存の稲わら収集集団はもとより、新たな収集集団を育成するとともに、畜産農家自らの収集についても促進し、安定的に県内産稲わらによる100%自給を目指す。
- ウ 飼料作物奨励品種の作付け推進はもとより、耕種農家における飼料作物の生産等による自給飼料の作付け拡大への取り組みや飼料生産の共同化を推進するとともに補助事業を活用した飼料作物生産・収穫機械導入への支援を行っていく。

VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛の出荷

ア 肉用牛の出荷形態

	現在（平成20年度）						目標（平成32年度）					
	系統		生産者		家畜商		系統		生産者		家畜商	
	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛	子牛	肥育牛
肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
乳用種	338	382					400	1,700				
交雑種		505										

(注)1. 「系統」欄には、農協を通じ家畜市場、食肉センター、卸売市場等に出荷するものを記入すること。

2. 「生産者」欄には、生産者自ら家畜市場、食肉センター、卸売市場等に出荷するものを記入すること。

イ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成20年度）						目標（平成32年度）					
	出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
		県内			県外			県内			県外	
		食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
乳用種	382	75			307	19.6	1,700	500			1,200	29.4
交雑種	505	433			72	85.7						

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法（昭和28年法律第114号）第4条第1項の都道府県知事の認可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

管内の肉用牛の流通については、部分肉流通によって輸送コストの低減を図り、食肉取引の効率化を促進するため県食肉センターの一層の利用を推進する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 新技術の活用

県畜産試験場などで新技術の開発や改善に取り組まれた成果について、農業改良普及センターなどの指導を仰ぎ、管内農家に技術普及を図る。
受精卵移植技術については、これまでどおり積極的に活用し、県の指導のもとに種雄牛の造成など家畜の改良で肥育素牛増産にも取り組むこととする。

2 経営・技術指導

県・市・関係団体等の緻密な連携のもと、経営管理の指導徹底とともに、新技術の導入・活用、飼料生産利用技術の指導等生産技術指導を総合的に推進し、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成と、生産性の向上に努める。